

# 青谷高等学校活性化を支援する会の設立について

## 1 組織名

青谷高等学校活性化を支援する会

## 2 設立経過

「鳥取県立青谷高等学校の存続」は、青谷地域はもとより、鳥取市西部地域の今後の活性化に不可欠との認識から、「青谷高等学校のあり方を考える協議会」を平成26年12月に立ち上げ、関係機関への要望活動や先進地視察等に取り組んできた。

平成28年3月に「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」が公表され、平成31年度以降の生徒数の減少への対応については、分校化や再編等ではなく、「原則として学級減で対応する」とともに、「特色ある取り組みを推進する学校の存続に最大限努力する」こととされたところである。

のことにより「青谷高等学校のあり方を考える協議会」は、一定の役割を終えたものとして平成29年1月に解散した。

このたび、青谷高校の特色ある取り組みの支援を地域として行うため、この協議会に代わる新たな組織として「青谷高等学校活性化を支援する会」を立ち上げる。

## 3 目的

青谷地域はもとより、鳥取市西部地域の今後の活性化の観点からも青谷高校は必要不可欠な地域資源であると認識し、青谷高校の特色ある教育活動や、地域と青谷高校の連携を深めるための活動を支援することで、青谷高校の活性化に繋げる。

## 4 事業

- (1) 青谷高校の特色ある教育活動を支援する。
- (2) 地域課題の解決に向けて、地域と青谷高校の連携を深めるための活動を行う。

## 5 組織

- (1) 青谷高等学校活性化を支援する会（全体会）

構成員：委員約12名（地域住民、行政関係者、青谷高校関係者など）

- (2) 専門部会

事業を実施するため、専門部会を置く。

### ① 地域連携部会

構成員：部会員約7名（和紙関係者、農林漁業者、マリンスポーツ関係者、地域づくりグループなど）

活動例：

- ・「青谷学」等、地域資源、人材を活かした青谷高校の教育活動への支援
- ・保育所、学校との連携活動への支援
- ・地域イベント等への青谷高校生の参画、ボランティア活動の推進協力 等

### ② 卓球部会

構成員：部会員約7名（卓球関係者、スポーツ関係者、地域住民など）

活動例：

- ・「卓球のまち 青谷」復活のための活動
- ・青谷高校の伝統である卓球を活用した取り組み 等

青谷高等学校活性化を支援する会 委員名簿

	役職名	氏 名	備 考	付 記
1	会 長	前田 哲雄	前青谷中学校校長	
2	副会長	高橋 克己	青谷地域振興会議会長	発起人 卓球部会
3	副会長	長谷川和郎	青谷地域振興会議委員	発起人 地域連携部会
4	委 員	河根 裕二	あおや郷土館兼青谷上寺地遺跡展示館館長	地域連携部会
5	委 員	井上耕之介	写真家、あおやよーいドン！まちづくりの会代表	地域連携部会
6	委 員	濱江 和恵	青谷地域振興会議委員	卓球部会
7	委 員	大谷 拓	青谷地区まちづくり協議会健康体育部会長	卓球部会
8	委 員	前田 孝行	青谷町自治連合会会長	
9	委 員	小川 勝	青谷高等学校校長	
10	委 員	山本 誠	青谷町総合支所支所長	発起人
11	委 員	武田 敏男	気高町総合支所支所長	
12	委 員	徳岡 義広	鹿野町総合支所支所長	
13	顧 問	倉恒 俊一	青谷高等学校同窓会会长	

事務局	清水 富和	青谷町総合支所副支所長兼地域振興課課長
	松原 雅彦	青谷町総合支所地域振興課課長補佐

青谷高等学校活性化を支援する会 地域連携部会名簿

	氏 名	備 考	付 記
1	河根 裕二	あおや郷土館兼青谷上寺地遺跡展示館館長	委 員
2	長谷川英二	和紙製造業	
3	長谷川和郎	青谷地域振興会議委員	委 員
4	道下 励一	(一財) 鳥取市農業公社	
5	井上耕之介	写真家、あおやよーいドン！まちづくりの会代表	委 員
6	神手 健	サーフィンクラブ アラカイ	
7	徳田 京子	青谷高校教諭（青谷学担当）	

青谷高等学校活性化を支援する会 卓球部会名簿

	氏 名	備 考	付 記
1	高橋 克己	青谷地域振興会議会長	委 員
2	山根 敬一	鳥取県卓球連盟副会長	
3	美濃 恒介	青谷町支部卓球協会理事	
4	奥谷 吉男	青谷地域振興会議委員	
5	濱江 和恵	青谷地域振興会議委員	委 員
6	大谷 拓	青谷地区まちづくり協議会健康体育部会長	委 員
7	寺垣 智文	青谷高校教諭（卓球部顧問）	

平成29年度 青谷高等学校活性化を支援する会 事業計画

事 業 内 容 等		時 期
支援する会 (全体会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回程度開催</li> <li>・『支所だより』での活動紹介（支援する会、学校活動）</li> </ul>	
地域連携部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業「青谷学」への協力、支援 *授業（ワーキング）への地域アドバイザー協力</li> <li>・青谷高校と保育園、小中学校、大学との連携活動支援</li> <li>・西部地域の各種イベントへの青谷高校生の参画、ボランティア活動の推進協力</li> </ul>	隨時 *ワーキング：11月～12月（週1回）
卓球部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「卓球のまち 青谷」復活のための活動 ：小中学生、地域住民への卓球の普及活動 青谷高校卓球部の強化活動</li> <li>・「青谷高校卓球部、卓球部OBによる卓球教室」（同実行委員会主催）の取り組み：小中一般を対象</li> <li>・「青谷オープン卓球」（同実行委員会主催）への協力：県内外中学校対象</li> </ul>	8月27日  11月18日、19日
その他	: 平成30年度青谷高校創立70周年に向けた取り組み	

## 青谷高等学校活性化を支援する会規約

### (目的)

第1条 鳥取県立青谷高等学校（以下「青谷高校」という。）は、青谷地域はもとより、鳥取市西部地域の今後の活性化の観点からも必要不可欠な地域資源である。この会は、青谷高校の特色ある教育活動を支援するとともに、地域課題の解決に向けて、地域と青谷高校の連携を深めるための活動を行い、もって青谷高校の活性化に繋げることを目的とする。

### (名称)

第2条 この会の名称は、青谷高等学校活性化を支援する会（以下「支援する会」という。）とする。

### (組織)

第3条 支援する会は、地域住民、行政関係者、青谷高校関係者等からなる委員で組織する。

2 支援する会に顧問を置くことができる。

### (事業)

第4条 支援する会は、青谷高校の特色ある教育活動を支援するとともに、地域課題の解決に向けて、地域と青谷高校の連携を深めるための活動を行う。

### (専門部会)

第5条 事業を実施するため、次のとおり専門部会を置く。

#### (1) 地域連携部会

- ・「青谷学」等、地域資源、人材を活かした教育活動の支援を行う。
- ・保育所、学校との連携活動を支援する。
- ・地域イベント等への青谷高校生の参画、ボランティア活動の推進協力をを行う。

#### (2) 卓球部会

- ・「卓球のまち 青谷」復活のための活動を行う。
- ・青谷高校の伝統である卓球を活用した取り組みを行う。

2 専門部会は、部会員で構成され、まとめ役として部会長を置く。部会長は、部会員の互選により選出される。

3 必要に応じて、専門部会を新たに置くことができる。

(事務局の所在地)

第6条 支援する会の事務局は、青谷町総合支所地域振興課内に置く。

(役員)

第7条 支援する会に会長1名、副会長2名以内を置く。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときまたは事故ある時は、職務を代理する。
- 4 会長、副会長は、支援する会委員の互選により選出する。

(会議)

第8条 支援する会の会議は、会長がこれを招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、支援する会委員をもって構成する。なお、各専門部会から、委員を若干名選出するものとする。

(補則)

第9条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は支援する会において定める。

附則

この規約は、平成29年9月27日から施行する。